

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津市	大里野田・山室地区	令和4年 8月 1日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	139ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	92ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	40ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	35.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内の農地は、認定農業者4名のほか、小規模農家も耕作を行っている現状である。今後は、小規模農家の高齢化等に伴いリタイヤする農業者が発生することが見込まれるため、地区外から入作を希望する農業者の受け入れを検討する必要がある。

また、当地区の農地は比較的粘性があるため、麦・大豆の栽培が難しい。麦・大豆の栽培については、補助金等を活用しながら取り組んでいく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体及び個人農業者1名が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。また、地区内の複数の農家が共同で機械等を利用したり、共同で営農に取り組む体制を整備し、集積・集約化を進める。

※現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数:5名

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

・当地区の中心経営体の中には、地区内の地権者等との相談次第で、農地の受入れをさらに拡大していく意向のある農家もいることから、積極的に中心経営体への集積を進める。

農地中間管理機構の活用方針

・中心経営体の意向を踏まえ、区域内の集約化を目指して農地中間管理事業の活用を検討する。

基盤整備への取組方針

・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、地権者の意向を尊重しつつ、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組むことを検討していく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

・山室地区では鳥獣害が発生しているため、状況に応じて、侵入防止柵や檻の設置等の対策を行う。

災害対策への取組方針

・水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、日々農業技術の向上に努める。